

8.6. 景観

鉄道施設(地平構造、盛土構造又は掘割構造)の存在により、主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観(以下「景観等」という)への影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価を行った。

また、宇治川を渡河する橋梁については、専門家、学識経験者で構成された「宇治市まちづくり審議会部会」において、現在の橋梁構造および景観に配慮しながら施工が可能と考えられる複数の構造(案)について検討を行っている。これらの結果を踏まえて環境影響評価を行った。

8.6.1 調査

(1) 調査すべき項目

①主要な眺望点等の状況

調査項目は、主要な眺望点等の状況とした。

②景観資源の状況

調査項目は、景観資源の状況とした。

③主要な眺望景観の状況

調査項目は、主要な眺望景観の状況とした。

(2) 調査の基本的な手法

文献調査により、主要な眺望点等及び景観資源の把握を目的とし、景観関連の文献、資料を収集し整理した。

現地調査として、主要な眺望景観の状況を把握することを目的とし、主要な眺望点等において調査を行った。

(3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲のうち、地平構造、盛土構造又は掘割構造、橋梁を対象に鉄道施設の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

(4) 調査地点

現地調査における調査地点は、調査地域のうち、主要な眺望点等及び景観資源の分布状況を考慮し、主要な眺望景観に変化が生じると想定される地点とした。

(5) 調査期間

現地調査における調査期間は、主要な眺望点等の状況を踏まえ、一年間における適切な時期として、以下の時期に実施した。

調査地点 No1, 4 平成 26 年 9 月 9 日(晴)

調査地点 No2, 3 平成 26 年 9 月 29 日(晴)

(6) 調査結果

①主要な眺望点等の状況

主要な眺望点等の状況を表 8.6-1、図 8.6-1(1)～(2)に示す。

表 8.6-1 主要な眺望点等の状況

調査地点 No.	名称	主要な眺望点等と鉄道施設 との位置関係	主要な眺望点等の状況
1	桃山御陵周辺	事業実施区域に近接した地点。	JR 奈良線の跨線橋上の地点である。
2	宇治橋上流側 周辺	事業実施区域から北西に 約 100m 離れた地点。	100m 下流方向に JR 奈良線宇治川 橋梁を眺望することができる宇治 橋上の地点である。
3	宇治橋下流側 周辺	事業実施区域から南東に 約 100m 離れた地点。	100m 上流方向に JR 奈良線宇治川 橋梁を眺望することができる宇治 川堤防上の地点である。
4	万灯呂山公園 展望台	事業実施区域から東に約 1.5km 離れた地点。	山城盆地の丘陵地に位置する公園 内の地点である。また、眼下に JR 奈良線山城多賀-玉水間の一部を 眺めることができる地点である。

※No. 1 は、沿線住民の目線でとらえた眺望点。

②景観資源の状況

景観資源の状況は表 8.6-2 に示すとおりである。

表 8.6-2 景観資源の状況

名称	区分	景観資源の特性
桃山御陵	自然景観資源 (緑地)	伏見桃山地域では、桃山御陵を中心とする丘陵地の豊かな樹木が、伏見城本丸跡、桓武天皇陵等の歴史的に重要な史跡を取り囲み、伏見の市街地における貴重な緑地である。
宇治の 文化的景観	自然人文 景観資源	宇治川に代表される自然景観を骨格としながら、重層的に発達した市街地とその周辺に点在する茶園によって構成される、茶業に関する独特の文化的景観である。
万灯呂山公園からの 山城盆地の眺望	自然景観 資源 (山岳)	京都府南部の盆地。北部の京都市ほか、宇治・向日・長岡京・城陽・八幡・木津川の各市が位置する。南北約 36km、東西約 11km。南北に断層の走る地溝性の盆地。北から西を丹波高地の北山・西山、南西を生駒山地の北に延びる男山丘陵、北東を比叡山とその南に続く東山、南東を笠置山地、南を奈良山丘陵に囲まれる。中央部を宇治川、北から鴨川・桂川、南から木津川が流れ西部で合流、淀川となって大阪平野に流出する。現在は宅地としての造成も進んでいる。

③主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観の状況は表 8.6-3 に示すとおりである。

表 8.6-3 主要な眺望景観の状況

調査地点 No.	名称	主要な眺望景観の状況
1	桃山御陵周辺	眺望点からは、JR 奈良線の軌道を中心に掘割部の法面及び乃木神社の社寺林が眺望できる。
2	宇治橋上流側 周辺	眺望点からは、宇治川及び宇治川堤防等を眺望できる。また、宇治川橋梁を眺望できる。
3	宇治橋下流側 周辺	眺望点からは、宇治川、宇治川堤防及び宇治川上流域の山地を眺望できる。また、宇治川橋梁を眺望できる。
4	万灯呂山公園 展望台	眺望点からは、木津川、山城盆地の水田、市街地等を眺望できる。

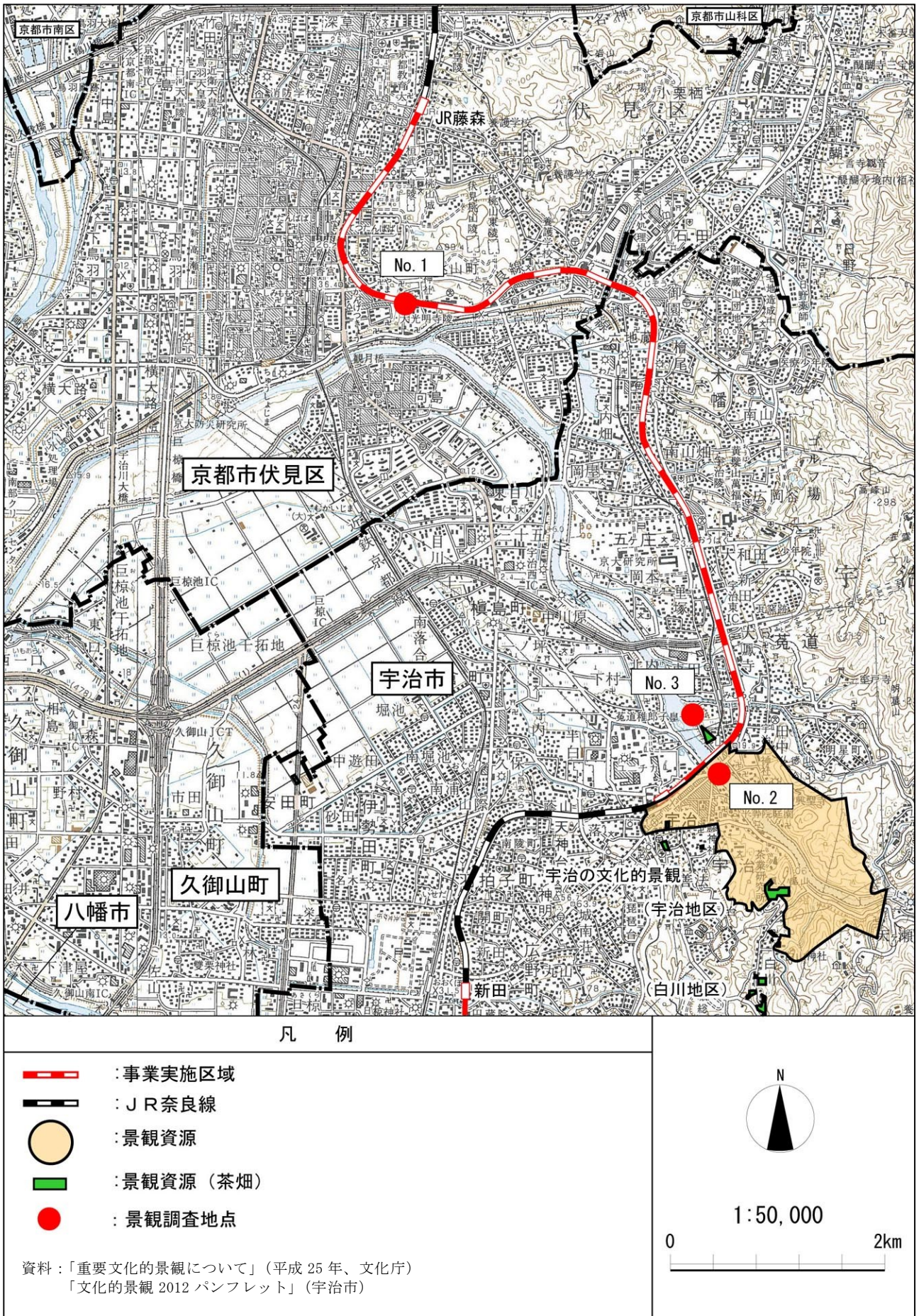


図 8.6-1(1) 景観調査地点図

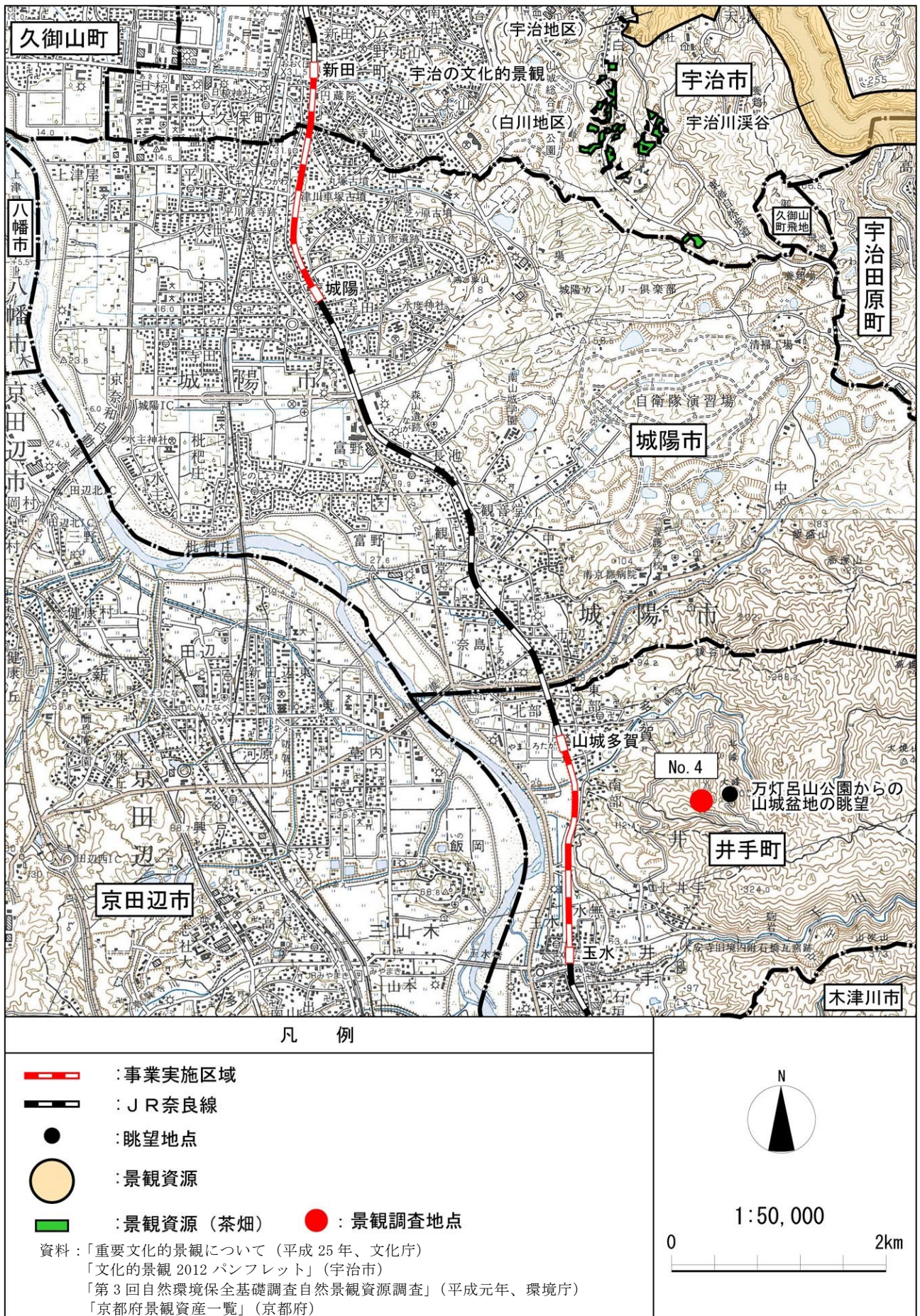


図 8.6-1(2) 景観調査地点図

8.6.2 予測及び評価

(1) 施設の存在による景観の影響

①予測

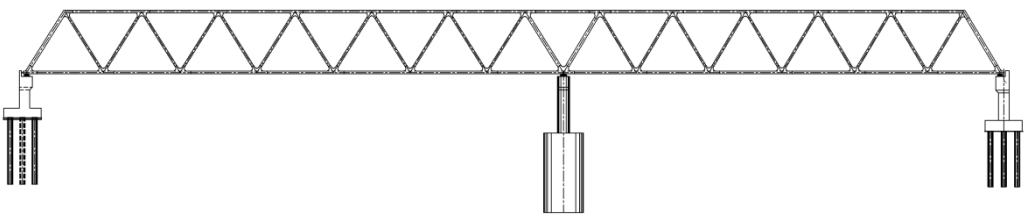



ア. 予測項目

鉄道施設の存在に伴う予測項目は、以下のとおりとした。

イ. 予測の基本的な手法

主要な眺望景観について、フォトモンタージュ法を用いてその変化の程度を予測した。なお、宇治橋周辺の眺望景観（調査地点 No. 2 及び調査地点 No. 3）の予測は、「宇治市まちづくり審議会部会」において検討された4つの構造案（トラス構造、ポニートラス構造、プレートガーター構造、PC 桁構造）のフォトモンタージュを作成した。検討された構造案は、表 8.6-4 に示すとおりである。

表 8.6-4 複数の構造（案）

構造形式	イメージ
トラス構造	桁高：約 12m 
ポニートラス構造	桁高：約 3.3m 
プレートガーター構造	桁高：約 3.3m 
PC 桁構造	桁高：約 3.6m 

ウ. 予測地域

予測地域は、鉄道施設の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。

エ. 予測地点

予測地点は、現地調査地点と同様の主要な眺望点等の改変が生じるおそれがある地点とし、表 8.6-5 に示すとおりである。

表 8.6-5 主要な眺望点等の予測地点

調査地点 No.	名 称
1	桃山御陵周辺
2	宇治橋上流側周辺
3	宇治橋下流側周辺
4	万灯呂山公園展望台

オ. 予測対象時期

予測対象時期は、鉄道施設の完成時とし、主要な眺望点等の状況を踏まえて、主要な眺望景観の影響を明らかにできる適切な時期とした。

カ. 予測結果

予測結果は、表 8.6-6 及びフォトモンタージュ写真 1～写真 4 に示した。

写真 1 は、住民の目線から軌道等を見た近景の眺望である。供用後、掘割部では、新たな法面が視認できる。

写真 2 及び写真 3 は宇治橋周辺から橋梁等を見た眺望である。供用後は、現在の宇治川橋梁（プレートガーター構造：緑塗装）に加え、新設橋梁が視認できる。

写真 4 は、万灯呂山公園展望台からの眺望である。供用後は、複線化後の JR 奈良線山城多賀-玉水間の一部の軌道がわずかに視認できる。

表 8.6-6 主要な眺望点等の改変の状況

調査地点 No.	名称	眺望点の概況
1	桃山御陵 周辺	事業の実施により、掘割構造部に新たなコンクリート擁壁が出現するため、身近な眺望点からの景観の変化があるものの、桃山御陵に対する影響の程度は小さいものと予測する。
2	宇治橋 上流側 周辺	近景の河川景観に新たに設置される橋梁が視認できる。この地点は、手前に現在の宇治川橋梁が存在するため、トラス構造を除く新設橋梁は橋梁の一部が見える程度であり、眺望地点からの眺望の変化の程度は小さいと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。
3	宇治橋 下流側 周辺	近景の河川景観に新たに設置される橋梁が視認できる。この地点は、現在の宇治川橋梁の手前に新設橋梁が整備されるため、眺望地点からの眺望が変化するものと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。
4	万灯呂山 公園 展望台	中景の市街地に対象事業実施区域の軌道が視認できるが、眺望地点から対象事業実施区域まで約 1.5km 離れている上に、軌道部の変化は現在の単線から複線への変化であるため、眺望地点からの眺望の変化の程度は極めて小さく眺望景観の影響は小さいと予測する。

現況



完成後のイメージ



事業の実施により、掘割構造部に新たなコンクリート擁壁が出現するため、身近な眺望点からの景観の変化はあるものの、桃山御陵に対する影響の程度は小さいものと予測する。

写真1 主要な眺望景観の変化の予測結果

現況



完成後のイメージ



近景の河川景観に新たに設置されるトラス構造の橋梁が視認でき、眺望地点からの眺望の変化の程度は大きいと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。

写真 2(その 1) 主要な眺望景観の変化の予測結果(トラス構造(案))

現況



完成後のイメージ



近景の河川景観に新たに設置されるポニートラス構造の橋梁の一部が視認できる。この地点は、手前に現在の宇治川橋梁が存在するため、新設橋梁は一部が見える程度であり、眺望地点からの眺望の変化の程度は小さいと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。

写真 2(その 2) 主要な眺望景観の変化の予測結果(ポニートラス構造(案))

現況



完成後のイメージ



近景の河川景観に新たに設置されるプレートガーター構造の橋梁の一部が視認できる。この地点は、手前に現在の宇治川橋梁が存在するため、新設橋梁は一部が見える程度であり、眺望地点からの眺望の変化の程度は小さいと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。

写真 2(その 3) 主要な眺望景観の変化の予測結果(プレートガーター構造(案))

現況



完成後のイメージ



近景の河川景観に新たに設置される PC 桁構造の橋梁の一部が視認できる。この地点は、手前に現在の宇治川橋梁が存在するため、新設橋梁は一部が見える程度であり、眺望地点からの眺望の変化の程度はやや小さいと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。

写真 2(その 4) 主要な眺望景観の変化の予測結果(PC 桁構造(案))

現況



完成後のイメージ



近景の河川景観に新たに設置されるトラス構造の橋梁が視認できる。この地点は、現在の宇治川橋梁の手前に新設橋梁が整備されるため、眺望地点からの眺望が大きく変化するものと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。

写真3（その1） 主要な眺望景観の変化の予測結果（トラス構造(案)）

現況



完成後のイメージ



近景の河川景観に新たに設置されるポニートラス構造の橋梁が視認できる。この地点は、現在の宇治川橋梁の手前に新設橋梁が整備されるため、眺望地点からの眺望が変化するものと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。

写真3（その2） 主要な眺望景観の変化の予測結果（ポニートラス構造(案)）

現況



完成後のイメージ



近景の河川景観に新たに設置されるプレートガーター構造の橋梁が視認できる。この地点は、現在の宇治川橋梁の手前に新設橋梁が整備されるため、眺望地点からの眺望が変化するものと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。

写真3（その3） 主要な眺望景観の変化の予測結果（プレートガーター構造(案)）

現況



完成後のイメージ



近景の河川景観に新たに設置される PC 桁構造の橋梁が視認できる。この地点は、現在の宇治川橋梁の手前に新設橋梁が整備されるため、眺望地点からの眺望が変化するものと予測する。また、この橋梁は、景観の重要な要素となることから、「宇治市まちづくり審議会部会」の中で詳細な内容決定までの検討を行っている。

写真 3 (その 4) 主要な眺望景観の変化の予測結果 (PC 桁構造(案))

現況



山城多賀駅

完成後のイメージ



中景の市街地に対象事業実施区域の軌道が視認できるが、眺望地点から対象事業実施区域まで約 1.5km 離れている上に、軌道部の変化は現在の単線から複線への変化であるため、眺望地点からの眺望の変化の程度は極めて小さく眺望景観の影響は小さいと予測する。

写真 4 主要な眺望景観の変化の予測結果

②環境保全措置の検討

ア. 環境保全措置の検討の状況

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設(地平構造、盛土構造又は掘割構造)の存在による景観等に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8.6-7 に示す。

表 8.6-7 環境保全措置の検討の状況（鉄道施設の存在に係る景観）

環境保全措置	実施の適否	環境保全措置の検討結果
工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	適	工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。
構造物の形状の配慮	適	構造物の形状への配慮は、周辺の自然、農地、市街地景観との調和を図ることで、景観等への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。また、宇治川橋梁は、周辺の景観に配慮し、「宇治市まちづくり審議会部会」によって検討された構造を採用することで景観等への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。 なお、重要な眺望景観への介在の程度が小さく、眺望景観に対する配慮等の観点から、平成 28 年 3 月 11 日の「宇治市まちづくり審議会」に報告を行い「プレートガーター構造」に決定したところである。

イ. 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、鉄道施設（地平構造、盛土構造又は掘割構造）の存在による景観等に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「工事に伴う改変区域をできる限り小さくすること」及び「構造物の形状の配慮」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8.6-8(1)～(2)に示す。

表 8.6-8(1) 環境保全措置の内容（鉄道施設の存在に係る景観）

実施主体	西日本旅客鉄道株式会社	
実施内容	種類・方法	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする
	位置・範囲	鉄道施設
	時期・期間	計画時
環境保全措置の効果	工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避、低減できる。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	なし	

表 8.6-8(2) 環境保全措置の内容（鉄道施設の存在に係る景観）

実施主体	西日本旅客鉄道株式会社	
実施内容	種類・方法	構造物の形状の配慮
	位置・範囲	構造物全般
	時期・期間	計画時
環境保全措置の効果	構造物の形状への配慮により、周辺の自然、農地、市街景観との調和を図り、景観等への影響を低減できる。	
効果の不確実性	なし（線路の配置は確定しており、構造が大きく変化するものではない）	
他の環境への影響	なし	

ウ. 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果は表 8.6-8(1)～(2)に示すとおりである。環境保全措置を実施することで、景観等に係る環境影響が低減される。

③事後調査

景観の予測は、フォトモンタージュ法を用いた視覚的な表現方法により影響の程度が把握できる。また、環境影響評価において一般的に採用されている手法であり、予測の不確実性は小さいと考えられることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

④評価

ア. 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行った。

イ. 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

景観への変化の程度はわずかであり、景観の価値を大きく損なうものではなく、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」、「構造物の形状の配慮」の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減が図られていると評価する。